

## 旧庁舎問題を乗り越え、確実な復興まちづくりを求める意見書

東日本大震災復興まちづくり特別委員会は、「東日本大震災からの復興と復興後のまちづくりに向け、一日も早く震災前の日常に戻すべく、また今後の復興まちづくりへの確実なアプローチに、議会としての責務を果たす」ために設置されたものであります。

当東日本大震災復興まちづくり特別委員会は、4月に、町内17カ所で、「旧庁舎の取り扱いについて」、町民のみなさまとの意見交換を行い、解体・保存、さらには中間的な意見を頂戴いたしました。加えて、「震災記憶の伝承」の思いは共通していることも窺い知ることができました。

また、先月30日、「旧庁舎に関し専門家を交えた協議」を行い、三名の研究者から知見を披瀝していただきました。

これらの情報を得て、当東日本大震災復興まちづくり特別委員会は熟議を重ね、特別委員会としての「統一見解」を導き出すのではなく、議員個々人の意見を尊重し、集約したものを別紙調査報告書にまとめました。

この問題が表出して以降、町長は、解体方針は変わらず、検討も行わないことを言明しておりますが、震災遺構としての価値評価は未だ示されておりません。一方で、私たちすべての町民は、震災復興後の未来を見据え、より良いまちづくりのために、また、津波による犠牲を二度と出さないためにも、心で「学び続ける」ことを止めることは決してないことも自明であります。すなわち、防災教育による感化・啓発、さらには、解体或いは保存するにせよ、復興後のまちづくりへの実践を通じ、町民のみなさんが「心の豊かさ」を享受できる「仕組み」づくりを、蔑ろにしてはならないと考えます。

日本における民主主義の原理として、多数決による採決が行われます。しかしながら、町民の声にあるように、研究者の主張に示されているように、議員が多様な意見を持っているように、今後一層の「熟考」は欠くことのできないプロセスであることは疑いもありません。

これまでの経過を踏まえ、一日も早い住宅再建やまちづくりを優先させることも表明し、旧庁舎解体予算の提出の判断は当面凍結すると、町長は明言しています。当議会としても、優先すべきは、人々の生活再建、さらにはそれまでの日常を取り戻すことだと確信しております。

については、確実な復興まちづくりに向け、適切かつ適正な行政経営により、復興のゴールを引き寄せることを約諾するよう、強く求めます。

以上、大槌町議会の総意として、意見書を提出します。

平成28年12月26日

大槌町長 平野 公三 殿

大槌町議会議長 小松 則明